

第2章 基本方針

本市下水道システムは、土木構造物、管渠、機械設備、電気設備からなる大規模な施設総体であり、こうした既存ストックが持つ「強み」を認識し、これを運用・活用することは、災害時の事業継続性を高め、もって復旧過程における市民生活の早期環境改善につながる。

一方、こうした視点から、既存ストックが抱える「課題」を的確に捉えて集中的、優先的な改善施策を講じることができれば、復旧期間の短縮をはじめ、さらなる事業継続性の向上に寄与する相乗効果をもたらすところとなる。

そのため、地震動(揺れ)と津波に対する本市下水道施設の現況について、ハード的視点から検証するとともに、本市下水道施設の持つ「強み」と「課題」を認識した上で、今回の震災の教訓を踏まえた「災害復旧シナリオ」を設定し、被害総括及び委員会の提言等を踏まえつつ、事前・事後対策の強化を効率的に実現する災害マネジメントサイクルを確立する。

2.1. 対策の基本理念

東日本大震災に伴う地震・津波被害の状況及び国等の各種調査検討、関西における東南海・南海地震の今後の見直し動向、本市下水道施設の現況評価等を勘案し、津波やエネルギー確保の新たな対策を加えた本市下水道の地震・津波対策として、今後当面すべき施設整備方針並びに事業継続方針を策定し、もって災害後の市民生活や都市活動の早期復旧に寄与できる下水道システムを構築する。対策の立案、実施に当たっては、切迫する東南海・南海地震の再現期間に十分配慮し、事業効果の早期発現が期待できる費用対効果の高い施策を抽出する。

津波対策

- 大阪市域の歴史的な地勢を踏まえた残余のリスクに対する事業継続方針を作成すること
- 既存ストックの機能(強み)を最大限に活用した事後対策を強化すること
- 津波に対する現況施設の点検と国等の技術的提言に基づく施設改善方を効果的に実施すること

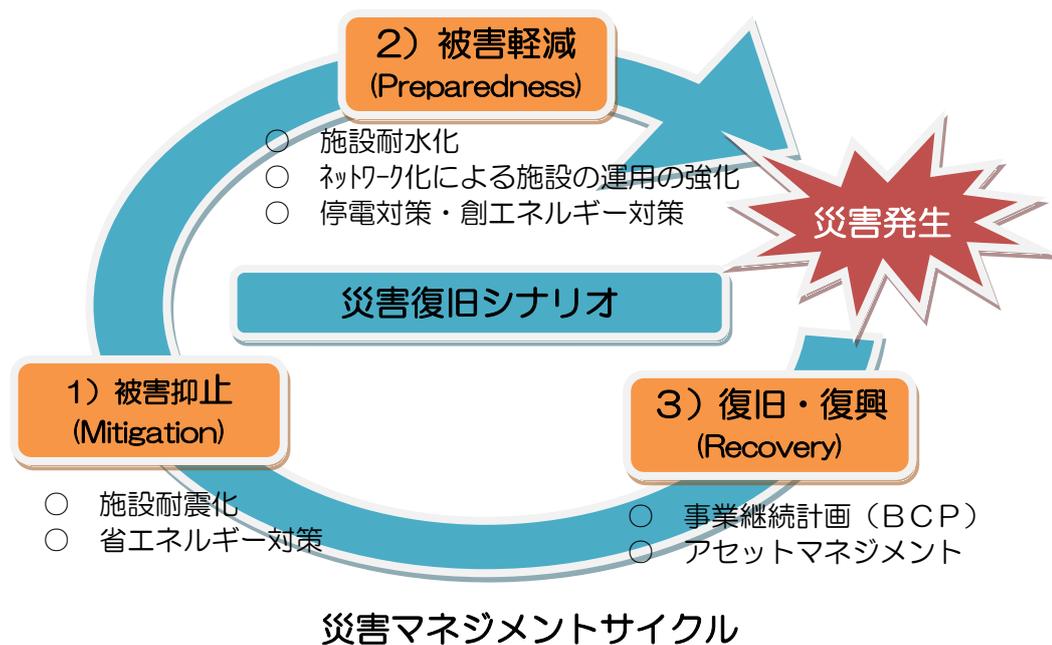
地震動(揺れ)対策

- 阪神淡路大震災を契機に実施してきたこれまでの耐震化施策の有効性を継承すること
- 持続的な事業経営の視点に立ったフィージビリティを確保できるよう、アセット(ストック)マネジメントを活用し、これまでの耐震化施策をさらに効果的、効率的に推進すること

2.2. 災害マネジメントサイクルに基づく対策の推進

地震・津波対策の強化を効率的かつ迅速に行うため、1) 被害抑止 (Mitigation)、2) 被害軽減 (Preparedness)、3) 復旧・復興 (Recovery)、それぞれの対策から成る災害マネジメントサイクルを確立し、これら3つの対策を総合的にとらえつつバランス良く実施する。

実施に当たっては、東日本大震災の教訓を踏まえ、これまで実施してきた地震対策の有効性を検証するとともに、新たに必要となるソフト・ハード両面の施策を抽出する。



1) 被害抑止 (Mitigation)

災害発生時の被害を未然に防止することを目的とし、東南海・南海地震の発生が懸念される期間内のうち、今後20年を目途に施設耐震化や電気設備の高位置化等、必要な施設整備を改築・更新に併せて実施する。

2) 被害軽減 (Preparedness)

災害発生時の被害を極力低減することを目的とし、今後10年を目途に、被災後の早期復旧に向けた効果的かつ即効性のある事後対策につながる施設改善を実施する。

3) 復旧・復興 (Recovery)

災害により被害が発生した場合、できるだけ早期に平常時への機能回復を図ることを目的とし、事業継続計画 (BCP) の策定により、被災後の早期復旧のためのソフト対策を早期に実施する。

